

平成 23 年 6月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)				区分
5	中小企業資金融資事業	新規	拡大	継続
会計区分	款	項	目	所管
一般会計	7	1	2	経済局 経済部 産業展開推進課
事務事業の位置付け				
しあわせ倍増プラン2009	番号	5203	事業名	中小企業支援事業
総合振興計画新実施計画	事業コード	58	事業名	中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。
根拠法令・条例・規則等	さいたま市中小企業融資条例			
予算要求事業の概要				
内容	市内で事業を営む中小企業者及び創業者等に対し、経営の安定及び向上に必要な資金の融資のあっせんを行い、中小企業の振興を図ります。			
目的・目標	<p>&lt;目的&gt; 市内企業に対する融資あっせんにより、市内中小企業の経営の安定を図ります。</p> <p>&lt;目標&gt;</p>			
現状と課題	<p>&lt;現状(平成23年4月現在)&gt; 東京電力福島第一原子力発電所の事故による夏期の電力需給対策が実施されることに伴い、市内中小企業の生産活動や営業活動などの事業に対し大きな影響が懸念されています。</p> <p>&lt;課題&gt; 東日本大震災の影響による業績の悪化や不足する電力の確保等が喫緊の課題であり、運転資金の調達や不足する電力の確保に向けた自家発電設備の設置や蓄電池の購入などの資金調達を円滑に進める必要があります。</p>			
今後のスケジュール	<p>&lt;補正予算成立後&gt; ・制度概要の周知 ・融資の実行に係る貸付金(預託金)</p>			

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	電力供給量が低下した場合、企業の生産活動や営業活動に影響があるため、発電機や蓄電施設などの設備投資を行う必要があり、市内中小企業の設備投資にかかる資金を早急に確保する必要があります。
	実施義務	根拠法令等
効果	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
	対象者	市内中小企業者
効果	効果	市内中小企業の経営安定化が図られます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

区分	金額	備考	
平成23年度	補正前予算	15,465,915	<p>&lt;積算内訳&gt; 1 中小企業に対する資金貸付事業 (1) 金融機関への預託金 15,423,968 (2) 代位弁済にかかる補填金 33,000 (3) 保証料・利子の補助 2,534 (4) 貸付事業にかかる事務経費等 6,413</p>
	財源内訳	<p>諸収入 15,428,456 一般財源 37,459</p>	
6月補正予算	補正予算要求	400,000	<p>&lt;積算内訳&gt; 1 中小企業に対する資金貸付事業 (1) 金融機関への預託金</p>
	財源内訳	<p>諸収入 400,000</p>	
6月補正予算	財政局長査定	400,000	<p>&lt;査定内容&gt; 1 中小企業に対する資金貸付事業 (1) 金融機関への預託金</p>
	財源内訳	<p>諸収入 400,000</p>	
<査定理由> 融資制度の拡大について、市内中小企業の設備投資に対する資金需要の増が見込まれることから、緊急性があると判断し、6月補正予算に計上することとしました。			
市長査定	市長査定	400,000	<p>&lt;査定内容&gt; 1 中小企業に対する資金貸付事業 (1) 金融機関への預託金</p>
	財源内訳	<p>諸収入 400,000</p>	
<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			